



市民しんぶん東山区版

# こちら東山



4 / 15

東山区の総人口:39,042人  
 男性:16,496人  
 女性:22,546人  
 世帯数:20,844世帯  
 平成27年3月1日現在(推計)

<http://www.city.kyoto.lg.jp/higasiyama/>



## 皆さんの活動で東山を元気に!

~東山区まちづくり支援事業の対象事業を募集~

第8回スマイルミュージックフェスティバル

東山「本とまち」プロジェクト

「東山区をもっと魅力的に!」「東山の課題を解決したい!」という皆様の活動を、助成金を交付して応援します。ぜひご応募ください!

### 宮川町夏まつり

市の無形文化遺産にも登録された「花街の文化」の魅力を発信するため、芸妓・舞妓によるおもてなしと舞踊の披露などのイベントを実施しました。



### 東山広報プロジェクト

8月7日~10日の六道まいりと同時期に開催される周辺地域のイベントを盛り上げるため、イベント予定が書かれたうちわを制作し、広報しました。



### 赤ちゃんクラブ事業

子育ての楽しさを実感してもらうことなどを目的に、産後ボディケアや親子ヨガ教室などを実施しました。



### 六原学区における空き家活用啓発事業

学区内の空き家が放置されない環境をつくるため、空き家の課題や活用に関する啓発活動などを行いました。



京都市長  
門川 大作

「自分たちのまちをもっと元気にしたい!」そんな皆様の思いを応援する東山区まちづくり支援事業。子育て支援や高齢者の見守り、陶器をテーマにした新たなイベントの開催など、これまでの3年間で様々な活動に取り組んでいただきました。今年度もたくさんのご応募をお待ちしています。

**募集期間** 受付中~平成27年5月29日(金)

**応募方法**

申請書と必要書類を添えて、区地域力推進室に直接提出か郵送(〒605-8511 住所不要)。申請書は、区地域力推進室で配布または区役所ホームページからダウンロードできます。

**[注意]** 申請にあたっては、区役所との事前相談が必要です。

**対象**

- 東山区を対象に活動する団体・グループ(個人での申請はできません)
- 東山区内で実施される事業で、東山区の活性化や課題の解決、魅力の向上につながる事業

**助成内容**

最大50万円の助成金を交付します(一定割合の自己負担があります。)

**TOPIC!**

今年度から、比較的小規模の事業について高い助成率(10分の9)で支援する「小規模事業枠」を新設しました!(助成額最大10万円)

\*制度の詳細については、区役所などで配布している応募案内をご覧ください。区役所までお問い合わせください。

問合せ 区地域力推進室(☎561-9105)

## 参加者募集!

## まちづくりカフェ@東山 第1回交流会を開催!!

「まちづくりカフェ@東山」(通称:まちカフェ)は、「東山をもっと良くしたい!」、「東山で何か活動してみたい!」という方が集まって思いを語り合い、仲間を見つけて活動する「場」です。まちカフェに参加し、楽しくまちづくり活動をしてみませんか。



**日時** 5月13日(水)午後6時30分~  
(受付は午後6時~)

**場所** 区総合庁舎1階交流ロビー

**申込み方法**

- ①お名前(ふりがな) ②お住まいの市区町村(京都市 ○○区、市外は○○市町村)
  - ③電話番号、FAX番号、メールアドレスを電話、FAXまたはEメールでお伝えください。
- 申込み・問合せ 区地域力推進室  
(☎561-9105 FAX541-9104 Eメールhigashiyama-somu@city.kyoto.jp)

## 5月は憲法月間

## 区内小・中学生人権作品展開催

昭和22年5月に日本国憲法が施行されたことに伴い、本市では5月を「憲法月間」と定めています。

東山区では、「人権が尊重される社会」の実現を目指し、区民の皆さんの理解をより一層深める取組を進めています。

その一環として、今年も、区内の小中学生による人権標語、絵画、書道などを展示する人権作品展を開催します。

**日時** 5月1日(金)~15日(金)  
午前8時30分~午後5時  
(土・日・祝除く)

**場所** 区総合庁舎1階展示ホール

**主催** 東山区地域啓発推進協議会、  
東山区民ふれあい事業実行委員会

**問合せ** 区地域力推進室(☎561-9114)



昨年の様子